

泉大津市病後児保育の利用案内

病後児保育を利用することができる児童は、病気回復期であって、集団保育が困難で、かつ、保護者が就労等により保育が困難な児童で、市内に居住し、保育所及び認定こども園（長時間部）に入所している生後6か月児以上から就学前までの児童です。

- 1、実施施設** 南海かもめ認定こども園 (☎23-8068 泉大津市戎町3-4)
泉大津市立えびす認定こども園 (☎32-0855 泉大津市下之町4-7)
認定こども園 条東こども園 (☎21-2015 泉大津市千原町2-11-1)
- 2、利用日等** 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前8時～午後6時
※1回の利用につき原則7日以内
- 3、費用負担** 1日につき1,000円(ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯は500円です。)
※別途、飲食物費300円が必要です。
- 4、利用人数** 4名(病児保育の利用がある場合は、利用できません。)

5、利用方法(入室まで)

①病後児保育の利用希望者は、あらかじめ病後児保育登録書による事前登録が必要です。

「病後児保育登録書」に記入のうえ、こども育成課に提出してください。

ただし、市内の保育所・認定こども園・小規模保育事業所に入所している場合は当該施設への入所申し込みをもって登録があったものとします。

②利用する時は、予約が必要です。病後児保育室に電話し、空きの確認を行ってください。

③予約後、かかりつけの医院などで受診し、「医師連絡票」の記入をしてもらってください。

※医師連絡票については文書料が必要になります。

④病後児保育利用申込書、病後児保育連絡票兼個人記録票に記入し、医師連絡票とともに提出してください。

(用紙は各保育所・認定こども園、病後児保育室、こども育成課にあります。また、市のホームページからもダウンロードが可能です。)

⑤**医師の連絡票をもとにして、病後児保育室が入所の判断をします。**

※お受け入れ時、記入して頂く「保育連絡票」を基にお家での状態を担当者より聞き取りをさせていただきます。

※入室後、一般状態に変化があり、入室は無理と判断した場合保護者に連絡し、お迎えをお願いすることもあります。

⑥お受け入れ困難な状態・38℃以上の発熱(熱性けいれん有の場合は37.5℃以上)

- ・12時間以内に解熱剤を使用している場合。
- ・発熱後24時間を経過していない場合。(インフルエンザは発熱後48時間経過必要)
- ・喘息の重篤な発作がある場合。
- ・水分等の経口摂取が出来ない場合。
- ・食事が取れない状態にある場合。
- ・頻回の下痢症状がある場合。

⑦利用できる病状の範囲 → 別表1のとおり

また緊急の場合、保護者の了解のもと病後児保育室から受診することもあります。
かかりつけの病院やクリニックがあっても、緊急時の受診は「泉大津市立病院」になります。
(市立病院が対応困難な場合は、その他救急対応が可能な病院での受診となります。)

6、利用時に必要な持ち物（持ち物には必ず名前を記入してください）

- ・着替え一式（3～4枚）・パジャマ ・手拭タオル（2枚）・ビニール袋（汚れ物入れ2～3枚）
- ・薬（医師連絡票によるもの）・バスタオル2枚（布団の上下に使用）【えびす認定こども園利用の方】
- ・ティッシュボックス1箱

＜年齢の小さいお子さんは上記の持ち物以外に必要です＞

- ・紙おむつ（5～6枚） ・おしりふき ・エプロン（2枚） ・おしぼりタオル（2枚）
- ・哺乳瓶（アレルギー等でミルクの指定がある場合はミルクをご持参ください）

7、その他

予約の取り直し、又は遅れる場合は速やかに連絡してください。